**新宿区高齢者保健福祉計画**

**第７期介護保険事業計画(平成３０年度から平成３２年度)**

**『計画の基本的考え方』**

**高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画では、新宿区基本構想で掲げる平成さんじゅうなな（にせんにじゅうご）ねんのめざすまちの姿を踏まえ、現計画（第６期）の基本理念や「地域包括ケアシステム」の推進に向けての取組を発展的に受け継ぎながら、「だれもが人として尊重され、ともに支え合う地域社会」の構築に向けて、総合的に施策を推進していきます。**

**『平成さんじゅうなな(にせんにじゅうご)ねんの地域の将来像』**

**・だれもが互いを尊重し支え合うまち**

**・心身ともに健やかにいきいきとくらせるまち**

**・支援が必要になっても生涯安心してくらせるまち**

**『基本目標１　支え合いの地域づくりをすすめます』**

**・施策１ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり**

**・施策２ 介護者への支援**

**・施策３ 安全・安心なくらしを支えるしくみづくり**

**『基本目標２　社会参加といきがいづくりを支援します』**

**・施策４　いきがいのあるくらしへの支援**

**・施策５　就業等の支援**

**『基本目標３　健康づくり・介護予防をすすめます』**

**施策６ 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸**

**『基本目標４　最期まで地域の中で自分らしくくらせるよう在宅療養支援体制を推進します』**

**・施策７　くらしやすいまちづくりと住まいへの支援**

**・施策８　高齢者総合相談センターの機能の充実**

**・施策９ 介護保険サービスの提供と基盤整備**

**・施策１０　介護保険サービスの質の向上及び適正利用の促進**

**・施策１１　自立生活への支援（介護保険外サービス）**

**・施策１２　認知症高齢者への支援体制の充実**

**・施策１３　地域における在宅療養支援体制の充実**

**『重点的取組』**

**（１）「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり**

**高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、介護保険サービスや区独自のサービスが充実していることに加え、高齢者も含めた区民が主体的に地域の担い手となって、お互いに生活を支援する体制を整備していく必要があります。新宿区における多様な社会資源と、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって、高齢者を地域で見守り支え合うしくみづくりを進めます。**

**（２）健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸**

**高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けるには、高齢期の特性を踏まえた健康づくりが必要です。そのために、要介護の原因となるロコモティブシンドロームの予防など健康づくりの普及啓発や機会の提供を行うとともに、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができるようなしくみづくりを進めていきます。また、健康な高齢期を迎えることができるよう、若年期からの健康づくりも推進していきます。**

**（３）認知症高齢者への支援体制の充実**

**認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実や、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症の正しい知識を普及させていきます。**

**『介護保険事業計画の位置づけ』**

**１　介護保険法に基づき３年を１期として策定**

**（１）介護サービスの整備計画**

**（２）第１号被保険者（６５歳以上）の保険料の算定**

**２　介護保険制度の財源**

**（１）公費（くに、と、区）：５０％**

**（２）保険料（第１号、第２号被保険者）：５０％**

**『介護保険制度改正』**

**１　地域包括ケアシステムの深化・推進**

**（１）自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進**

**・くにから提供されたデータを分析の上、計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載。**

**（２）医療・介護の連携の推進等**

**・医学管理や看取り等の機能と生活施設としての機能とを兼ね備えた新たな介護保険施設を創設。**

**（３）地域共生社会の実現に向けた取組の推進等**

**・高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。**

**２　介護保険制度の持続可能性の確保**

**（１）２割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を３割とする。（平成３０年８がつ）**

**（２）介護納付金への総報酬割の導入（平成２９年８がつ）**

**・各医療保険者が納付する介護納付金（４０歳から６４歳の保険料）について被用者保険間では「総報酬割」とする。**

**『地域包括ケアの推進』**

**介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」のさらなる推進に向けて、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービスを中心に在宅サービスを充実させます。**

**『平成２８年度　高齢者の保健と福祉に関する調査』**

**介護が必要になっても在宅での生活を継続して希望しているかたの割合**

**１　一般高齢者【重点】：６１．９％**

**２　要介護認定者：８４．９％**

**『介護保険サービスの充実』**

**１　サービス種別**

**（１）地域密着型サービス等**

**①認知症対応型共同生活介護**

**現況（平成２９年１０月１日現在）：施設数　１０所・定員１６２にん**

**目標（平成３２年度まつ）：施設数　１３所・定員２３４にん**

**②小規模多機能型居宅介護**

**現況（平成２９年１０月１日現在）：施設数　６所・定員１６２にん**

**③看護小規模多機能型居宅介護**

**現況（平成２９年１０月１日現在）：施設数　２所・定員４８にん**

**目標（平成３２年度まつ）：②小規模多機能型居宅介護又は③看護小規模多機能型居宅介護を合わせて、施設数　９所・定員２３９にん**

**④ショートステイ**

**現況（平成２９年１０月１日現在）：施設数　１０所・定員１１７にん**

**目標（平成３２年度まつ）：施設数　１１所・定員１２６にん**

**（２）特別養護老人ホーム（区内）**

**現況（平成２９年１０月１日現在）：８所・定員６１５にん**

**目標（平成３２年度まつ）：９所・６５９にん**

**『総給付費の見込み』**

**１　第７期の総給付費の見込み**

**（１）平成３０年度**

**①居宅サービス１１６億円**

**②施設サービス５４億円**

**③地域密着型サービス２８億円**

**④その他（その他保険給付＋地域支援事業費）３３億円**

**合計約２３１億円**

**（２）平成３１年度**

**①居宅サービス１２３億円**

**②施設サービス５５億円**

**③地域密着型サービス２８億円**

**④その他（その他保険給付＋地域支援事業費）３６億円**

**合計約２４２億円**

**（３）平成３２年度**

**①居宅サービス１３０億円**

**②施設サービス５５億円**

**③地域密着型サービス２９億円**

**④その他（その他保険給付＋地域支援事業費）３７億円**

**合計約２５１億円**

**『第７期の介護保険料基準額』**

**・第７期の総給付費見込額（概算）は、現時点で約７２３億円と見込みます。総給付費見込額（概算）を基に、第１号被保険者の介護保険料基準額を大まかに試算すると、月額７，２００円程度になります。今後、介護報酬の改定、介護給付準備基金の活用、介護保険制度改正の影響を踏まえて、最終的に介護保険料基準額を算定します。**

**『第７期介護保険料基準額（月額）の試算』**

**１　総給付費※約７２３億円（第６期の約６８９億円から約５％増）**

**※総給付費＝介護保険サービスにかかる保険給付費＋地域支援事業費**

**２　主な増加要因**

**（１）高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加**

**（２）介護保険サービスの充実による利用量の増加**

**①居宅サービス（訪問看護、通所介護、ショートステイ等）**

**②地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護等）**

**③特別養護老人ホーム**

**『参考　第６期介護保険料基準額』**

**第６期素案時点の総給付費見込額（概算）を基に、第１号被保険者の介護保険料基準額を大まかに試算すると、月額６，７００円程度になりました。これに介護報酬の改定、介護給付準備基金の活用、介護保険制度改正の影響を踏まえて、介護保険料基準額を算定したところ、月額５，９００円となりました。**